

平成26年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成26年6月10日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
兼行財政改革推進室長		情報政策室長	吉田邦夫君
財務課長	梶原雄次君	兼新幹線推進室長	
兼収納対策室長		会計管理者	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	兼会計課長	
農林課長	佐藤隆雄君	保健福祉課長	前小屋忠信君
併農業委員会事務局長		水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長	都築享子君
		社会教育課長	
学校教育課長	荻本和男君	兼図書館長	城近真君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	農業委員会会長	三輪聰君
選挙管理委員会委員長	長坂久君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	齋藤真弘君	総合病院管理課長	成田耕治君
総合病院医事課長	五十川厚子君	総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君
消防長	大泉達雄君	八雲消防署長	桜井功一君
八雲消防署管理課長	大淵聡君	八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		併監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時02分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年6月10日召集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。5月28日、函館市において平成26年度渡島総合開発期成会定期総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。

次に5月30日、江差町において国道277号線早期完成促進期成会総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと思っております。

次に、議会広報編集のため議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますのでご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長より報告がございました。

本定例会の運営について、6月5日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員長。

○13番（岡田修明君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第2回定例会の運営について去る6月5日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案5件と報告2件の合わせて7件であります。会期中に議案1件が追加提出される予定であります。

また、議員発議による意見書等12件。議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。一般質問は、岡島敬議員以下6名から通告があり発言の順位は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月12日までの3日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定しておりますので、議員各位におかれましては品行方正かつ精力的に進行され、予定通り運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ報告いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に安藤辰行君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は本日より6月12日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日より6月12日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、岡島敬議員以下6名から通告がなされておりますが、その要旨等は既に配付しております表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、会期中に町長より追加議案として、工事請負契約の締結についての議案が追加提出される予定でございます。

また、先に事前配付をしております概要説明に一部誤りがございましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 これより一般質問を行います。

質問は予め定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） おはようございます。それでは、質問通告に従いまして質問したいと思います。

1つ目、つい最近というか5月の31日ですけれども、道新に生ごみ分別収集強化という記事が載っておりました。そのことについて質問させていただきたいと思います。

ごみの減量と再資源化を目指して生ごみの分別収集を始めた八雲町でございますが、年間収集目標 800 トンに対し、試験的に行った事業所などから収集したごみは 100 トンで、本格収集が始まったの結果として道新の報道にもありますけれども、約 200 トン程度しか収集できていない現状であるということでございます。

前回の同僚議員である佐藤議員からの質問もあったと思いますが、それ以前にも議会に対して報告ということで現状だとか方法だとかという説明がございました。その中で前回の佐藤議員の質問の中で、「どういう手だてを考えているか」などという質問があつての今回3月議会で1トントラック用意して、事業者からの生ゴミの収集をしたいという報告がありました。

それで6月1日より事業所などの生ごみを収集しているということになってきたと思います。その中で道新の報道の中で協力していただける事業所が20か所程度にとどまっているという報道です。これは80程ある事業所の中で20程度にとどまっている。これは何がネックになってその程度にとどまっているのか。お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） みなさん、おはようございます。それでは横田議員の生ごみ分別収集強化のご質問にお答えさせていただきます。

平成22年4月から平成24年9月まで、試験収集による生ごみの収集量は、平成22年度は14事業所で66.79トン。平成23年度は27事業所で103.35トン。平成24年度は半年間の実施により23事業所で62.58トンという結果になっております。

今回の事業系生ごみ個別収集の実施にあたっては5月1日に町内79事業所に対し、ごみの減量化・資源化を目的とした本事業の説明とともに協力依頼をしたところであります。

その結果、現段階で希望すると回答していただいたのですが、いただいた事業所が18事業所ありました。希望しないとの回答が17事業所、無回答が44事業所でありました。なお無回答の理由としては①いまだ判断に熟慮していること。②現在の町委託業者による週2回の収集で十分であり、あらためて希望する必要がないこと。③役場への回答自体を失念されてることなどが考えられます。加えて希望なしとの理由で①生ごみの分別が煩雑であり細かな分別に従業員を振り分けられない。②前段の無回答事業所と同様に生ごみ分別収集の実施により週2回の分別で排出が間に合っていること。③以前の収集は燃やせるごみ袋を使用しており現在の生ごみ専用袋サイズが異なること④異物の混入や水分の絞り等の規制の緩和が望まれることなどの意見を伺っているところであります。

ただ、これらの対応について堆肥化の条件や、同施設の作業上の問題もあることから早急に実施、あるいは緩和のできないものもあります。事業所の皆様には、事業の目的も含

め、生ごみ専用袋は青の指定袋より低価格であり伸縮性にすぐれていることなどの有用性のあることなど、個別収集の要綱を丁寧に説明し一定の手法ルールをご理解、ご協力をいただき、この事業系生ごみの個別収集を実施してまいりたいと考えています。

また、この事業は、短期間での取り組みではなく長期的な事業展開により根気よく取り組んでまいりたいと考えておりますので、前回の参加者及び無回答の事業所でも今後生ごみ個別収集に取り組んでいただけるよう地道に担当者が伺いし、要請してまいりたいと考えております。

ごみの分別については、町民皆様の協力がなければ成り立ちません。今後も円滑にごみの分別が推進されるよう、啓蒙等を図ってまいりたいと存じます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今の説明で大体内容はわかりますが、以前からの前回の佐藤議員の質問とかもそうですが、啓蒙をしていくという段階でずっときてると思います。その中でふと思いつくのは、やっぱり生ごみを分別するというのはやっぱり煩わしいことなんですよ。

それで町民の皆さんにご協力いただいて約 200 トン。これが伸び悩んでるという感じがです。生ごみを要は分別収集する意義というものをやっぱりもうちょっと知らせなきゃいけないんじゃないでしょうか。

例えば広域ごみ処理に出す場合、これだけの経費がかかっている。それを町内で再資源化を目指して、減量と再資源化を目指してこうしてるんだと。費用からいえばそんなに減少していることにはならないと思いますが、これは八雲町内に要は雇用が生まれ再資源化による要は今、日本全国そういうふうエコな部分というのが大々的に行われようとしているわけですから、そこへの八雲町としての1つの手段というのをいかに町民に知っていただいて、そこで分別に協力していただくという方法を考えていただきたいなど。

現実、担当課の方にお尋ねすると広域ごみ処理での要は費用の算出、それで生ごみを減らした分でイコールにはならないということは以前にも伺っております。でもそうすることによって、八雲町の財政なり雇用なりが少しでも改善してるんだという説明の仕方も必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田 亨君） 確かに横田議員おっしゃるとおりですね、生ごみの分別につきましては端的に言えば煩わしいとか分かりづらい。そういうようなことで分別に消極的になっているという状況であると思います。

それらの改善につきましては今後すぐに、答弁にもありましたとおり、なかなか解決には至らないものばかりでありまして、時間をかけてこれから個別収集などをやっていくということでご理解をいただきたいということと、費用対効果といいますか、そういう部分につきましては、24 年か

らですね、24年の10月から生ごみ収集を開始したというところで、それも1年半ほどしか経ってない。

個別の事業系の生ごみの収集につきましても、まだ1週間程度しか経ってないということですので、そこら辺なかなか費用対効果についてはなかなか今お示しできるような状態ではありませんので、そののこともご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 生ごみについては後にそういう数字なり何かの成果なりが期待できることを願って次の質問にいきたいと思います。

2つ目、3年ほど前の原発事故から原発に対しての皆さんの意識が変わって来ていると思いますが、再度、原発に対するお考えをお聞きしたいと思います。5月21日の福井地裁の判決はご存じかと思いますが、そして函館市は大間原発建設に差し止め訴訟を起こしています。

また八雲は北に泊原発、南に大間原発と挟まれている地域にあります。このときに事故などが起きたとき、八雲町としてどこへ避難すればよいかということになると思います。八雲町としても泊原発に対し再稼働差し止め、大間原発には建設差し止めをとという考えはあるでしょうか、お伺いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の2点目の原発に対する考え方についてお答えをいたします。

3年前、東北で起きた地震、津波により福島第1原子力発電所がメルトダウンをし、今でも多くの住民の方が避難をしております。

また原子力発電所の廃炉や汚染水処理も手つかずのままとなっており、その処理には多くの課題があるんだろうと思われれます。安全だと信じていた原子力発電所の信頼が大きく揺らぎ、国もこれまでの安全基準や審査担当機関の見直しを行ってきたところでもあります。そうした中、今原子力規制委員会が泊原子力発電所の適合審査をしているところではありますが、厳格な審査を行っていただくとともに、福島第1原子力発電所の事故原因究明も併せて進めていただきたいと思います。

ご質問の泊原子力発電所の再稼働差し止めにつきましては、原子炉規制委員会が審査しているところでもあり、その推移を見ながら道内の市町村と協議をしてみたいと思います。

また、函館市が東京地方裁判所に提訴した大間原子力発電所の建設停止については、平成25年2月19日に大間原子力発電所の無期限凍結などを求める要請書を国などに提出しておりますが、この要請には八雲町を含め渡島管内すべての町のほか農、漁業団体などの連名で要請したところでもあります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 町長は町長になる前、若干話すこともあったんですが、その中では個人的にかもしませんが、原発は反対だと言っておられたと思います。

そういう部分で八雲町も、八雲町もというか要はこの間の福井地裁の判決でいきますと、影響の及ぶ範囲 250 キロというような中身です。今まで言われてた 30 キロ圏内っていう範囲ではございません。

現実、泊原発周辺の 20 の市町村アンケートの中にもいろいろな意見がございますが、総じて廃炉方向であります。

なおかつ、つい最近の北海道新聞 6 月 7 日付でいきますとその規制委が、規制委員会です。積丹の活断層は否定できぬということで、再調査をなさいという結果になっております。そういう発電事業者の今までは多分発電事業者が申請すれば、それを鵜呑みにして建設をしてきたんだらうと。それが、鵜呑みにできない状況に今現在なっていると。それで規制委員会がきつく審査をするようになったと。その規制委員会がオッケーを出せばこれは認めざるを得ないっていうアンケート調査もありますけども、でもそれは福井地裁が出したような答えと矛盾する部分もあると思います。

もし、なんかあった時っていうのが全く抜けるわけですよ。そういう観点からいえば八雲も積極的に反対という立場に立つべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、横田議員のですよね 2 回目の質問に対しまして、八雲町もですね反対をした方がいいんじゃないかという質問ですよ、原発に対して。これは全体の話でしょうか、全体の話としてですね。全体的にということでもありますので、全体的にはですね町としてもこれから国のエネルギー政策等々がどういう形で進むのか、国の方も苦慮していますし、また原発のこの問題についてはですね、専門家もおりまして話し合いをしているところであります。

私もですね、原発についてどういう仕組みというのもある程度は知ってますけども、どういう仕組みで、どういうふうになったらどうなるということも、まだまだ理解してませんので、これは先ほども回答いたしましたけども、近隣の町村または町村会と連携しながら、これは進めていくものだと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 八雲町としてはっていう話であらうと思います。

ですが、今は再生可能エネルギーは、次の質問にも関連しますが、再生可能エネルギーで代替ができると言われて始めてるわけです。その中でも態度を表明するということも必要なのではないかと思います。今再生エネルギーに関して、言ってしまいましたので 3 番目の質問に移らせていただきたいと思います。

3番目は「新エネルギー賦存量推計システムの活用は」と題しておりますけども。これは平成23年4月の定例会の中で、私の質問の中に当時の町長がお答えになった部分でございますが、その中で北海道は地域新エネルギープロジェクト加速化事業を行い新エネルギー賦存量推計システムをつくり、年度内に市町村に無償提供するという内容でございました。そういう答えをいただいていたので、八雲町はそれに対して調査を行い事業化を目指しているのかと思っていたわけですが、たいして目に見えることもなく2年半が経ってしまいました。

この賦存量推計システムを使っているだろうということで、その進捗状況を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の次の質問にお答えをいたします。

道が無償提供しています新エネルギー賦存量推計ツールにつきましては、平成24年3月に道のホームページ上から使用できるようになっております。

当時このシステムを使って八雲町の状況を調べてみたところ、太陽光や中小水力などの資源との単純な賦存量は推計できるものの、そのデータは非常に抽象的なものであり、これを活用して、新エネルギーの具体的な導入方策を検討するためには、活用する地域においてさまざまな地域的な条件を勘案して行わなければならないものであると判断したところであります。このシステムを使っての発展的な検討には至っておりません。

また新エネルギーにはコストの問題もありますことから、単にエネルギーの地産地消という観点から推し進めるものではなく、関連する産業の育成と相まって効果が得られるものと考えたところであります。

これまで国の施策や道内外の動向を注視してきたところでありますが、こうした中、先の定例会におきましても答弁申し上げましたとおり、国や道の支援制度の充実や、各地でモデル的な事例が創出されるなどの状況をふまえ、八雲町においても再生可能エネルギーの導入に向けた役場内の検討を進めることとしたところであります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 前回の議会でしたかね。担当窓口を決めてやっていくというような話でした。なかなか進みませんね。

道のホームページから八雲町の状況を見ると、例えば太陽光でいけば、八雲町は順位は下の方ですけども、最高と最低の中に入ってるわけです。北海道の中でその最高と最低の差っていうのは1キロワットです。昔言われていたように、八雲は雲が多くて太陽光発電なんかって言う前町長の話もございましたが、現実、八雲町内でもソーラーパネルをあげて自分の、自分のとこというか自宅のね使用電力量ぐらいは、発電してる人がいるわけですよ。

問題はあと単価です。今政府もそうですが買い取り制度などというものがあまして、

余剰電力買い取りだと税込み、今1キロワット37円です。全量買い取りだと税抜き32円です。

一般家庭が年間どの程度電気を使うのか。ソーラーパネルを約4キロ上げるとだいたい一般家庭はそれで間に合う。間に合うっていうか、要は、発電量と消費電力量です。これは大体そんなもんで間に合うということなんです。だから発電した分、まあトータルですよ、年間トータル。要は発電した分と自分の使用した電力とちょんちょんになると言うことになるわけですよ。

そこで、前にも言いましたが町民の方々にご協力いただいて、皆さんの屋根にソーラーパネルを上げたら八雲町全体が電気事業者みたいになるんです。相当な発電量が見込まれると言った覚えがあります。それに八雲町は何かできないのかと言った覚えがありますが、なかなか腰が重いというか、そういう施策も方針も出てないわけです。何のかんのと言って同僚議員である三澤さんも、バイナリー発電ということも言っておりました。このバイナリー発電、まあ地熱エネルギーを使った部分ですね。これを北海道の賦存量システムを見ても八雲町は結構高い位置にいるんですよ。

現実に八雲町内温泉施設たくさんあります。今現在では水蒸気じゃなくても例えば温度の低い100度未満の温度でも、発電ができるシステムがあるんです。それをバイナリー発電というんですが、今朝の道新に壮瞥町でその調査をすると。1億4,000万ほどの経費を議会に諮ると、予算を組むということです。

八雲町でいけば例えば太陽光、小水力、風力、地熱、これらは意外とこの道のホームページよくわからんとかいうような話じゃないですよ。いいところにいるんですよ、八雲町は意外と。風力も八雲町が適しないような以前発言がありましたが、これが例えば、とてつもない風力があるから発電できるということじゃなく、常に風が吹いているであろうと予測される結果が出てるわけですよ。

こういう八雲町は自然豊かな町とかって言っている中で、その自然が持つる力を利用しない手はないんじゃないかと。で、調査結果が出たらという話の中で現実こうやって出てるわけですよ。これをやっぱり雇用に結びつけた産業の1つとして、やっぱり推し進めていかなければならないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、横田議員から大変貴重な良い意見をいただいていますし、私もですね、この自然エネルギー、再生エネルギー、循環型のエネルギーが大変、町長になる前から興味もありましたし、これは推し進めなければならない課題の1つだなどと思ひまして、当初から私も取り組んでおります。先ほど横田議員からありましたとおり、八雲町は地熱も太陽光もそして風力も水力もあります。

その他に先ほどバイオマスもですね木質系とまた八雲には酪農家さんがいますので、この辺の糞尿バイオマスも考えられるのではないかという思いであります。これは全体的なことを町全部で考えながら進めようということで、今協議はしていますけど、始まりとい

たしましては、町の財政もありますので、今協議を始めているのは先ほど話も出ていました地熱発電の方をですね、今国の100%の補助金がありますので、その辺も含めて役場の中で協議を進めてるところでありますので、いずれ議会や町民の皆さんに説明もしながらと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思いますが、取り組んでいるのは取り組んで進めております。以上であります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 取り組んでいるということですが、より早くやらないとならないと私は思います。

現実、個人的な話をしてもいいのかわかりませんが、私自身ソーラーパネルを設置することにしました。全量買い取りということで単価32円でございます。これは最初に始めた人は45円近かったはずなんですよ。それが下がって、今現在32円これが1年2年する毎に多分もっと下がるのではないかとということが考えられるわけです。下がったときに、下がった時っていう言い方も変かな。発電っていうものを考えれば、例えばやっぱり単価の高い部分で売った方がお金になるわけですよ。安くなって要は経費がかかるのに、安くなったときにはペイしないと、だからやらないということになりかねないわけです。

その発電したものが、全量を町内で消費できるならまだしも。だからより早い施策で進めていただきたいということを書いて終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田君の質問は終わります。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。

今の日本は憲法解釈のゆがみによってとても危険な方向に向かっています。そんな中で、せめて八雲は心豊かに過ごせるふるさとであって欲しいと思っています。

合併したとき2万131人だった人口が現在は1万8,005人と2,126人の減少でこれは毎年約200人減っていることになります。さらに0歳から64歳は人口が減っているのに対し65歳以上は増加し、今後さらに少子高齢化が進み人口構造が変わっていくと予想されています。日本全体がいまだかつてない人口減少迎え、このままでは地域が立ち行かなくなるのではないかと強い危機感を感じています。町民との協働でつくられた総合計画や3月定例会で述べられた町長の執行方針には夢や希望がたくさん盛り込まれていますが、果たして現状に合っているのでしょうか。

東日本大震災でホタテ被害を受けたとき、前町長を筆頭に財政の見直しを図りましたが、あのときはとりあえず先延ばしできるものをしたという応急措置だったと思います。

しかし、今後はその場しのぎの対応では成り立っていかないのではないのでしょうか。町政執行方針でもお聞きしましたが、改めて次の点について伺います。

（1）今は民生費と衛生費が支出全体の約3割ですが、今後増え続けることにより将来

の財政状況悪化が心配されますが、そのことについてどのように考えているのでしょうか。

(2) 少子高齢化、人口減少に対してどのような施策を考えているのでしょうか。

(3) 若者が定着できる雇用対策、若者にとって魅力あるまちづくりをどのように進めようとしているのでしょうか。

(4) 高齢者、障害者に優しいまちづくり、子育てしやすいまちづくりを実現するために、どのような施策をお考えでしょうか。

以上、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の1点目のご質問にお答えをいたします。

議員の質問どおり、平成26年度予算における民生費及び衛生費の歳出に占める割合は37.2%であり現在、国において議論されている社会保障制度改革国民会議においては一部サービスの提供を地方自治体に移行するとも議論されております。今後において扶助費等の増加が懸念されております。

一方、この間の各年度の決算額における主な経常一般財源の推移を見ると地方税は平成19年度の25.6%がピークで平成24年度決算では23.2%と減少傾向であり今後においても町民税は人口の減少、固定資産税は土地価格が下落傾向から減額するものと想定をしております。

また、普通交付税は平成19年度は67%、平成24年度は70.8%と増加傾向でありますがこのことは地方の財源不足を踏まえた地方再生対策費や地域経済活性化雇用対策いわゆる歳出特別枠によるものと思っております。平成26年度から頑張る地方を息長く支援するための地域の元気創造事業が創設されましたが、国の財政制度審議会での財政健全化に向けた基本的な考え方では歳出特別枠の廃止が議論されているところであり、加えて平成27年度の国勢調査や合併による一本算定が平成28年度から算定に反映されることを考えると、交付税の減額基調は避けられないものと思っております。本年度より社会保障4経費に対応するため消費税、地方消費税率が改正され増額分は社会保障費へ充当することとなりましたが、この増額分の税源の偏在性が危惧されるとともに、社会保障経費は増嵩傾向から安定した財源確保には至っていないものと思っております。

いずれにいたしましても、これらの状況を踏まえ、住民の方が安心して生活できる環境整備のため時々の状況を考慮した財政構造に努め、取捨選択を含めた慎重な財政運営を図っていかねばならないと思っております。

2つ目の少子高齢化、人口減少に対する施策についてですが、さきの北海道新聞にも掲載された記事によりますと、日本創生会議が発表した人口推計では2040年の八雲町の人口は1万964人となっております特に20歳から40歳の女性の人口が半減すると推定しております。これは八雲町ばかりでなく全道、全国的な傾向でどの自治体も危機感を募らせているところがございます。八雲町としても、これからは多方面にわたり施策を展開してまいりましたが、人口減少の打開策にはなっていないのが現状であります。人口減少にはさまざま

まな要因がありますが社会経済情勢の変化とあわせて、特に地方においては産業の空洞化とともに企業活動が低迷し雇用の場が年々喪失しております。高校や大学を卒業しても地元就職先がなく若者が定着できなく、また第1次産業の農林水産業においても高齢化や後継者不足などから廃業する経営体も徐々に発生している状況にあります。加えて女性の社会進出とともに結婚年齢の高まりや結婚、人生に対する考え方が変化してきたことなどにより出生率が低下してきたことによるものであると言われております。

一方、高齢化の原因は、医療技術の進歩と合わせて食生活の改善、健康志向の高まりなど高齢者が元気に長生きできる社会保障制度の充実も平均寿命を押し上げたことによるものと考えております。

このようなことから少子高齢化に対する施策については、後段で申し上げますが高齢者の生きがいづくりや健康保持のための対策、子育てのしやすい環境の整備を支援する施策を検討してまいりたいと思っております。

また、人口減少をくい止める有効な手立ては見出せないながらも少しでも緩和させるためには、なんといっても町内産業経済の活性化による雇用の増大による、若者が就職できる環境を整える対策が必要であると考えているところであります。

3つ目の若者の雇用対策につきましては、まずは雇用の場の確保をすることが必要である事から町内の事業者において採用数を増やせるよう、また基幹産業であります農林水産業の活性化も含め町全体の産業経済の底上げを図ることを目指すとともに外部からの雇用の場の創出策として企業誘致の可能性についても取り組んでいるところであります。

また国におきましても、これまでの緊急雇用創出事業や若者達や女性の雇用拡大を目標とした、地域人づくり事業として展開されていることから、この制度を積極的に活用することとしております。

一方、就職する若者の能力の向上も重要な事柄と考えており、教育機関が実施するインターンシップなどに協力するとともに、例えば八雲高校ビジネス化における実習などへ商工業施策の中でも協力していくこととしております。さらに若者が自然、生活、産業などの町の資源に魅力を感じ、まちづくりに参画できるよう仕組みも必要であります。

いずれにいたしましても若者が八雲町に誇りを持ち、住みたい、住み続けたいと思えるような社会環境の整備が大切であると考えております。

また乳幼児期の子供を持つ若者にとって、子育てへの不安や仕事として両立していくことの不安など解消していくことも重要であり、安心して子育てできる環境づくりも進めていかなければならないものと考えてございます。

4つ目の高齢者、障がい者に優しいまちづくり、子育てしやすいまちづくりについてでございますが、まず高齢者については全国的にも高齢化が進行し、当町においても3月末現在で65歳以上の高齢者は5,202人で高齢化率は28.9%となっております。平成31年には65歳以上の高齢者の人口は5,532人と当町の高齢化人口のピークを迎えるものと予測をされております。高齢者の方々が住みなれた地域で心身ともに健やかな暮らしができ、生きがいづくりや社会参加ができることは大切なことと考えております。

高齢者の方々の暮らしに役に立つよう福祉タクシー助成や除雪費助成、緊急通報電話対応などの事業を実施し、また生きがいづくりや健康保持のため、ふれあい農園や生き生きカレッジの開設、高齢者等入浴助成など実施しているところであります。今後も継続していかなければならない事業であると考えており、また何よりも高齢者の地域における支え合いのシステムの構築が重要であると考えますのでその実現に努めてまいります。

障がいをお持ちの方々につきましては、住みなれた地域で適切なサービスを選択しながら自立した生活を送ることができることが大切なことと考えております。そのためには地域で暮らす障がいをお持ちの方が気軽に相談でき、適切なサービスが選択できる体制が必要です。本年度体制の整備にかかったところでありますが、さらに障がい者虐待や差別、偏見など多様なニーズに対応できるよう相談支援の充実に努めているところであります。

また、障がい者が地域で自立した生活ができるよう障がい福祉サービス事業所や商工会などの連携を図り、就労支援を積極的に推進するとともに障がい者団体や家族会の育成支援に努めてまいります。誰もがいつでも住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが高齢者、障がい者にやさしいまちづくりになると考えますので、その実現に向け新八雲町総合計画と整合性を図り、本年度高齢者福祉計画、第6期介護保険計画、障害福祉計画、障害者計画を策定し、高齢者福祉、障がい者福祉の施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、子育てのしやすいまちづくりについてでございますが、平成27年4月からの子ども子育て新制度の本格実施に向け、国で義務づけられている八雲町子ども子育て支援事業計画策定のため、昨年11月にゼロ歳児から小学校3年生の子供を持つ親を対象にニーズ調査を実施しております。その調査の項目の中で八雲町は子育て教育をしやすい町だと思いますかという問いに対し、4割の方はあまり保護者からまあ良好と評価するという回答をいただいております。低評価では3割弱であることから7割以上の保護者から、八雲町は子育て教育をしやすいまちであると評価していただいたものと判断をしております。

また施策内容の評価では、乳幼児検診や健康子育て相談、安全な町であるという調査項目の評価が高く、公園や遊び場の充実、公共施設等のバリアフリー化などについては評価が低くなっており、保育教育環境サービスについては中間的な評価となっております。

今後、これらニーズ調査の結果をもとに八雲町のすべての子どもが等しく質の高い教育、保育を受けられる環境整備を図り、子育てのしやすい町となるよう八雲町子ども子育て支援計画を策定し、具現化してまいりたいと考えております。以上です。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 人口減少とか財政悪化は八雲町だけでなく全国的な問題ですので、ほんとに難しいと思います。

たくさん答弁いただいたので私もまとめるの難しいですけども、先ほどの地域の元気創造事業というのは、例えば新潟の三条では木質バイオマス循環利用事業で3,000万円と

かそういうのを地域経済循環創造事業交付金というのをいただいてやっているというのを見たんですけども。それと同じなんでしょうか、また別物なんでしょうか。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 先ほど町長がご答弁申し上げました地域の元気創造事業でありますけども、これは平成 26 年度から新たに創設された、交付税の算定費目であります。頑張る地方を末永く応援するという政府の考え方がありますので、その中で農業生産額、これまでの農業生産額と比較をして増加しているところについては支援する割合を高めようという制度でありまして。その費目の内容が農業生産額ですとか製造業出荷額。就業率とか従業員数または転入率等によって算定しようというものでありまして、要は地域の生産性が上げ、転入率が多く、出生率が多いところについては手厚い普通交付税の措置をしようというものであります。

それと、先ほどありましたのが、また別な事業で平成 25 年度の国の第 1 次補正によって、頑張る地方には応援するというので、一定程度 3 割までは保障されているんですけども、30%までは。残り 10%には、行革の努力によって交付するってことで平成 25 年度の第 1 次補正による国の交付金であります。で参考までに八雲町はそれぞれ基準の金額が国が定めてくるわけですけども、平成 24 年で頑張る努力というのが他の町村とほぼ、若干低いかもしれませんですけども、確か 33.5%くらいだというふうに記憶してますので、先ほど町長申し上げましたものとはちょっと別ものだということでご理解をいただきたいと思います。

○8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、赤井さん。

○8 番（赤井睦美君） 先ほどの地域経済循環創造事業交付金には、なんか民間の人たちと行政とが一緒になっていろんなことが提案できるっていうのがあったんですけども、この地域の元気創造事業については、行政の提案しか受け入れてもらえないんでしょうか。民間とともに考えていくっていう提案は受け入れはオッケーなんでしょうか。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 基本的にさまざまな市政統計がありますので、その市政統計の数値に基づいて算定されるってことになっておりますので、あくまで個人事業主が頑張れば市政統計に反映されるかもしれませんが、もともとは交付税の算定は統計に基づいて算定されるということでありまして。

○8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8 番（赤井睦美君） まだ、ごめんなさい、理解できない。

じゃあ八雲町が行政として提案するだけで、その民間とともに話し合っ提案してくっっていうやり方は不可能っていうことなんですか。ごめんなさいね。

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前11時07分

開議 午前11時08分

○議長（能登谷正人君）再開します。

○8番（赤井睦美君）議長。

○議長（能登谷正人君）赤井さん。

○8番（赤井睦美君）若者の雇用の場の確保なんですけれども、昨年度八雲高校から八雲町に就職した人は4人なんです。

今年度3月に卒業する生徒が希望しているのは14人希望して、今のところの希望者ですけども去年その4人っていうのは、私の考えでは4人もいたのかと私の中ではあったんですけども、実はいろいろ調べてみると、もっといたらしいんです。

ところが八雲の企業からの募集がないから仕方なく札幌、函館に出て行ったという話もありました。

今年度は14人が町内希望しているということで、ハローワークが各事業所から募集あげてきたのを高校生はパソコンで調べて、八雲にはこんな企業があるっていうのを知って申し込むっていう形になっていて、今回の町広報にもたしか7月いっぱいに出してくださいって出たと思うんですけども、でも高校の先生に聞くと事業所が募集するときにハローワークに新人募集しますって出すときに高卒ってきちっと、高卒募集する時の書き方ってまた別な書き方があるらしくて、それをなしに新入社員募集だけ出すと高卒ではなく一般の方にとられちゃうので高校生の子が検索してもひっかからないっていうのがわかったそうなんです。

いま各事業者には、なるべく高校卒業生ということで出してほしいということを先生方がお願いしてるということと、それからハローワークが今度高卒の求人を函館に一本化しちゃって、八雲にはハローワークは残りますけれども高卒のための巡回相談みたいのが減ってしまうんですね、函館行っちゃうから。

そうなるとうっかり今までハローワークがやってきたのは、だんだん回数が減ってしまうっていうのがわかってきたんですね。そうするとジョブカフェっていうのは北海道とか振興局がある町にしかないんですけどもせめて八雲町の企業の名前とか、こういうこれくらい募集してますよとか、そういう情報提供を高校側に町としてできないのかなって、そうするとそこで応募するとか手続きはもちろんハローワークでやるんですけどもそういう細かなハローワークが一元化されちゃって、手薄になったところを町としてちょっと穴埋めできないかなって思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○商工観光労政課長（岡島建夫君）議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君）商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君）八雲のハローワークの方もですね、どの企業がどれだけの募集をかけてるかっていうのは常に情報公開してございましてですね、その辺を八

雲高校とも情報交換はしてるっていうふうには聞いているんですけども。

ただ、パソコン機能のお話がありましたけれども、その辺申し訳ございません、そこまでちょっと私も把握してございませんでしたが、基本的には情報交換はしてるっていうお話は聞いてございました。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） では、手薄になった部分の補正は不可能ですか。

法的にジョブカフェを作るとかそういうのは難しいので、法的には難しいと思うんですけど、ただ情報提供ということで連携してやっていけないかなって、そういうところなんですけども。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 町がそこにどうかかわるかというのが、またハローワークの方とちょっと相談しなければならぬと思うんですけども、一番情報もってるのは当然ハローワークでございますのでハローワークの方にもその辺は少しお話をしてみたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 町長の町政執行方針の中に、看護師、介護士の専門学校が設立できないものかと検討してみたいと以前3月にお話しされたんですけども、山形県の城高町というところでは高校生にホームヘルパー二級を在学中に取れるっていう、その町としてその費用が大体3万5,000円かかるんですけども、それは町が負担してテキスト代だけ自分でやるという。そういうのもあるんですね。

八雲高校でも去年の卒業生が、そういう福祉の施設に就職したっていう子も何人かおりますので、もしできるのであれば八雲町でもそういうことができたらいいのではないかなと思うのですが。私法的なことがよくわかりませんが、その辺は検討の余地はないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、赤井議員さんから質問ありました高校の介護士の関係でありますけども、もちろんですね私もそう思っていますので今ですね教育委員会と考えながら進めてるところでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 専門学校つくるんじゃなくて八雲高校に在学中に、ホームヘルパーの資格が取れるようになる講習会あるんですよ。それを高校生も一緒に取るっていう、そういうことですよ。

専門学校作るっていうんじゃなくて、在学中にとれるという高校もあるので、そういうことが今後考えられないかなということです。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 考えています。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 有難うございます。楽しみにしております。

それと、また町政執行方針ですけども、町長は対話を通じてまちづくりを進め、将来にわたって地域住民が夢と希望を持って安心して暮らせる町を目指すとおっしゃっています。

先ほど元気創造まちづくりを私がちょっといろいろ勘違いしたところもあるんですけども、長野県の方でただいま地域の元気創造中ということで、いろんな各企業とかそれから住民の方たちからいろんな例えばそこでは前年度もらったのは漬物だとか、オリジナル井ぶりとか、あと私の知っているのは中川村というところなんですけども、メイドイン中川といって、これは中川村のブランドですよというロゴマークをつけて、皆さんが決めたことにはそのブランドマークを張るとかって、そんなふうにして農業の方もそこは漁業ないんですけども、商業の方もこうみんな町民が一生懸命考えて元気をつくり出すというそういうやり方もしてるんですよ。

だから八雲町もその補助金もなんか国からもそういうのに4分の1とか、少ないですけども出てるようなので、もしそういう補助金を利用して町民の方たちがもっともっと役場から言われるのではなく、自分たちからこう考えてこんなのだらうって言えるような、そんなシステムをつくっていけば、もっともっといいんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 赤井さんが前からおっしゃっているように地域活性化、それから雇用確保ということでいけば、町長も1次産業を初めとしてこれからいろいろと考えていくというお話はされてたというふうに思いますけれども、各産業、それから業種間のこれから連携を図っていくことが肝要かというふうに思っております、今まで交流人口の拡大によるまちづくりとあわせて、各産業の連携ということを少し今年は考えようということにしてございまして、産業連携促進協議会というのを4月に立ち上げをしまして、役場庁内にも検討委員会を立ち上げまして、これから産業連携をどう図って八雲町のブランド化を図るかということも少し検討研究して参りたいというふうに考えております。

先ほどおっしゃった町民自らというお話もございました。全くそのとおりだというふうに思っております、この産業連携促進会議の中でいろいろ議論をしながらですね、そういう醸成がされればいいのかというふう思います。

また、昨年異業種交流部会というのを設立いたしまして、例えば八雲の観光に体験がどうできるのかというようなこともですね、それぞれ、漁業なら漁業の立場の皆さんから提案をいただいたということもございますので、そんなような延長上も含めて産業連携を図って、八雲町のブランド化をみんなで考えていきたいというふうに思っております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私もあの人口減少とか活性化を町に頑張れ頑張れと言うだけじゃなくて、何かないかなと一生懸命調べたんですけども。

もう町長はご存知だと思いますけれども、帯広で中小企業振興条例というのを作ったんですね。その条例を作るときになんかこう企業が振興するっていうふうにいうと、何となくこう商店街が賑わうだとか、それから一人当たりの所得が増えるとかそういうバブルのころの景気のいいことを思いつくんですけども。その帯広ではそうではなくて、先日の医療講演会でも教授がおっしゃってましたけども、クオリティーオブライフとって、個人個人が本当に人間らしい生活をするために幸せを実感できるためにどうしたらいいかってことを、企業と町民と行政とそして金融機関と一緒に話し合っただけでその条例を作ったと。

そして、まずは地域内の産業の創出、それから既存企業が新しい事業に取り組むというそういう原点から出発して、そこで結果、地域の雇用が創出されて一人当たりの所得のアップに繋がったっていう。まだ商店街地域の賑わいの活力生みだすまでは至ってないんですけども、そこまで目指して今取り組んでいるというのを見ました。そこは結構あちこちからも視察に訪れているみたいなんですけれども、今までなんかこう商店街とかいうとどうしてもこう儲けるとか、お客さんいっぱい集めるとか、そういうことしか私の中にはなかったんですけども、その商店街の人たちが中心になってそこに住むすべての人が安心して暮らせる町を目指す、そのために自分たちは何するか、そして金融界の人たちも、じゃあ自分たちはどうするかという、そういう個人の投資も含めて住民みんなで考える。

そして行政の役割と市民の役割というのをはっきりとね、何でもかんでも行政にやれっていうのではなくて、自分たちができるところ、どこまでできるのかというのをお互いに話し合うっていう。そういう経過を経てこの中小企業振興条例っていうのを作ったそうなんです。全国にもたくさんあるんですけども、実は議会が提案して作ったっていう地域もあって、今まで町にどう考えているんですか、どうするんですかとかばかり言ってきましたけども、これを見て八雲町議会としてももっと地域の活性化図るために、こういう条例を作りましょうという提案を今後していかなきゃいけないなって思いましたけれども、町長はこの振興条例などについてどのように思ってるんでしょうか。これで1問目の質問は終わります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、赤井議員さんよりいろいろと提案もですね、意見もいただきました。

ほんとに住民とですね、議会と私たち行政とですね、一体となってやはりこの地域の課題、大きな課題の中の1つとしてね、人口減少ありまして、その中で雇用というものは大切だと思っておりますので、皆さんの意見を聞きながら、これから推し進めてまいりたいと思いますのでご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 発言中なんですけども、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

開議 午前11時35分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き再開いたします。

まず、はじめに先ほどの赤井議員からの質問の中で、ちょっと答弁を追加したいということでございますので財務課長から答弁させます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それではあの、大変申しわけございません。私の勉強不足で承知しておりませんでした。

赤井議員からありました地域経済循環創造事業交付金という事業だというふうに思います。

平成25年度の国の1次補正によって措置された制度でありまして、民間企業の方が経営計画の策定ですとか事業化のための組織構築にかかる経費、販路の拡大等に係る経費等についてを支援しようとするのでありまして、残念ながら国の1次補正等ということもありますので、事業期間は終了しているのかなというふうに思います。これが多分、私、今回初めてといいますか、承知してなかった部分でありますので、国の経済対策含めて総務省が所管してやっているようでありますので、多分、1度は目にとおっていたかと思っておりますけども。

以後、またこのような制度、今後も引き続くことも予想されますので、注意しながら取り扱ってきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） それでは2番目の質問に移ります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 認知症の男性が徘徊中に電車にはねられて死亡し、JR東海が遺族に対し遅延損害の賠償を求める裁判が行われました。

法的には、遺族に賠償責任を負わせる判決でしたが、私たちから見ると余りにも酷な判決と言わざるを得ません。

今の制度の中では家族だけで認知症を支える方を支援するには限界があり、このままでは、家族ともども家に閉じこもり社会と隔離されてしまう恐れがあります。1問目でも述べましたが、高齢者が増え続けている八雲町においても認知症の方を介護する家族に対

する支援策に町全体で早急に取り組み、支えていく必要があると思いますので、次の点についてお伺いいたします。

(1) 認知症サポート養成講座の取り組みを行っていると思いますが、今はどのような状況か教えてください。

(2) 町全体で支援するために今後どのような取り組みをお考えでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の2問目の認知症の支援対策についてですが。

当町における65歳以上の高齢者人口は先ほども説明を申し上げましたが、平成31年にピークを迎え約5,500人と、現在より300人程度増加し、また認知症が急激に増加する75歳以上の後期高齢者の人口は平成40年にピークを迎え3,030人となることが予測されています。

認知症高齢者は日常生活自立度2人以上と判定された方で、要介護認定者数961人のうち521人で65歳以上の高齢者人口の10%余りとなっております。

また75歳以上の後期高齢者は要介護認定者の9割を占めています。国が推進する地域包括ケアシステムは長寿命化に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者が地域で暮らしつづけられるシステムを地域が一体となって作り上げるというもので、当町においてはこのシステムを実現するために認知症高齢者支援対策を重点施策とし、町民とともに推進していくことを目的に第5期の介護保険事業計画として策定をしております。

(1)の認知症サポーター養成講座についてですが、認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者であります。認知症サポーターの養成はそのような人たちが地域にたくさんいることで認知症の方やその家族が安心して地域で暮らしていくことができることを目的に厚生労働省の認知症を知り、地域をつくる十カ年構想の一環として始まった全国的なキャンペーン運動の1つであります。当町でも平成20年度から養成講座をスタートさせております。これまで八雲地域で26回、熊石地域で8回の養成講座を地域住民、介護職員、民生委員等々と協力をして実施し、平成26年3月末現在で605人の方々を養成しております。

またサポーターの養成の講師となるキャラバンメイトは現在12名となっております。

(2)の町全体で支援するための今後の取り組みについてですが、高齢化の進行に伴い、今後、認知症が急増する後期高齢者の増加が見込まれることから、町としても認知症支援対策は急務であると認識をしております。町民への啓発活動といたしまして認知予防、認知症への対応について講演会等を開催しており、今後も開催してまいります。

また認知症が悪化する前に適切な対応ができるよう介護サービス事業所や社会福祉協議会、民生委員、認知症家族の会など関係機関と連携を深め、認知症者の早期発見に努めるとともに閉じこもりや認知症予防として生き生き健康クラブやしゃきつと会、お達者ピンピンクラブなどの介護予防教室を計画的に開催してまいります。町内に設立されている認

知症家族会は創立してから10年以上経過しており、現在はグループホームに出向き、入所者様の方々との交流を行う語らいの訪問や介護家族の悩みに耳を傾け、介護者と共に苦勞を分かち合う介護者同士語らう会を定期的に開催しておりますので、町といたしましても、認知症家族会の活動がますます充実するよう今後も積極的に支援してまいります。

昨年度からスタートしました、ハッピー町中保健室でも認知症に関する相談が寄せられております。介護相談だけではなく、だれでも気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら他の人と会話を楽しむことが出来る場でもあり、認知症の方や高齢者の方々が介護者と一緒に出掛け、安らげる場として利用することができますので今後も周知に努めてまいります。

認知症高齢者を地域で見守り、お互いに支え合える町とするためには認知症の方や家族に対する地域の方々の協力が何よりも重要であると考えておりますので、今後も地域に出向いての講座を開催し、認知症サポーターの養成に努めてまいります。

また、認知症の方々が不明者になった場合の捜査システムであるSOSネットワークを今年度中に構築をし、認知症介護をする家族の方々の安心に努めたいと考えております。

さらに厚生労働省による認知症施策推進五カ年計画では平成30年までに認知症の早期から家庭訪問を行い、アセスメントや家族などの支援を行うチーム認知症初期集中支援チームを全市町村に設置することとされておりますので、現在情報収集に努めているところであります。以上であります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今朝のニュースでももう行方不明になって15年も見つからなかったという方の話も出てましたけれども、八雲町では徘徊中に事故に遭ったり行方不明になっている方というのは、いらっしゃるんでしょうか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 当保健福祉課ではですね、そのような情報は聞いてございません。

警察の方で、もしかしたらあるのかもしれませんが、うちの方にですね、警察からですね、連絡なりなんなりっていう部分は今のところございません。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 家族会の方が語らい訪問、語らう会というのをやっているというのをやっているというのは先ほどお聞きしたんですけども、ごめんなさい私もちゃんと講習受けてないから、そのサポーターの具体的な活動、家族を温かく見守るっていうのは先ほどおっしゃってましたけど、具体的にどのような活動をしているのか教えてください。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 認知症サポーターについてですけども、認知症サポ

ーターについてはですね、具体的にどのような活動をするということではなくてですね。認知症というものについて知識を蓄えていただきまして、そのような方が仮に地域にいた場合にですね。その暖かく見守れるようなというふうな人たちを育てるという部分の趣旨でございますので、実際に何がという部分が今のところ国では考えてございませんけども、できるものであれば、八雲町としましては何らかの形でですね、ご協力いただければなど今現在考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、赤井さん。

○8番（赤井睦美君） SOS ネットワークシステムでしたっけ。その構成メンバーっていうか、そういうのはもう決まってるっしょいますか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 構成メンバーについてですけども。昨年度 25 年度からですね、作業初めてですね、まだ現在、課内の中の協議という事になってございます。

現在ですね、考えているところがですね、やっぱり警察が主であろうと。他の町村でも当然警察が主でございます。

その他にですね当然、保健所さん、また町内会さん、また一番町内を走っているタクシニー会社さんというふうな部分でとりあえず考えてございますけども、構成についてはこれからもうちょっと詰めてですね。今年度中に作成したいというふうに思っております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、赤井さん。

○8番（赤井睦美君） やっぱり認知症って家族にとっては大変な問題だけれども、それをみんなに公表するっていうのもとても勇気のいることだと思うんですね。だけれどもみんなで見守るってことはすごく大変大切なことだと思うので。

私以前にその障害者の方が障害者支援をしていただきたいということで、ヘルプカードの導入をお願いした時があるんですけども、そのとき検討委員会を立ち上げて検討しますっていうのを 2012 年 12 月にお答えいただいて、そういうのが利用できるんじゃないかと今回思ったんですけども、その検討委員会の立ち上げの検討というのはどのように進んでますでしょうか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 今回のですね、SOS ネットワーク構築する場合においてですね、各町の利用状況というんですか、調査したんですけども、なかなかですね公にして検索するというのは多くないと。全体の内のほんの数%。ですから、安心ではありますけれども実際にどの程度までとなるとなかなか難しいと。あまり表に出したくないという部分が主だったようでございます。

それでヘルプカードにきまして検討委員会ということではなくてですね、庁内でとりあ

えず検討いたしましたして、うちの課内です、課内で検討した段階です、やっぱりなかなか利用するのは難しいのではないかとこの部分です、今現在、本格的な検討委員会を立ち上げてごさいませんが、庁内で検討した段階ではなかなか難しいという結論に達してごさいます。よろしくお願ひいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今回町政執行方針とか現状に合っていないんじゃないかという非常に言い方もきつかったんですけども、私やっぱり何度も読んで岩村町長の思ひってほんとはこれなのかって疑問を持ったんですよ。

今のお答へにもありましたけれども、先ほどのごみのこともありましたけど、その水切りをして出すのが大変とか、袋に入れて出すのが大変というそういう意見もあったんですけど、やっぱりその町民がどういうふうにやったら出したくなるというか、どういうやり方だったら出せるのか、本当にビニール袋で良かったのかっていう検討だとか。

今のヘルプカードも庁内で大変って。その大変だったら、じゃあその認知症を抱える人たちがどういう方法だったら、じゃあそういうふうに町民に助けを求められるのかとか、そういうほんとはこのやる相手としっかり話し合うということが大事だと思うんですよ。何事においても。

町長は対話を大事にしたいって最初に書かれてて、町外にはトップセールスでどんどん出てくのが、新聞見ても分かるんですけども。やっぱり八雲町内でも町民とどんどん語り合って、町民には町民の責任がありますから、何でもかんでも町にやってもらうのではなくて、町民だってこのくらいはやりましようよっていう、そういうところを町長が先頭きって話し合うべきではないかと私は思ひます。

なんかこう、庁内で検討したけれど難しいって、それだったらなんにも進まない。だから町民とともにしっかり、どうしたら出来るかって町民とともに話し合う、そういう姿勢をぜひ持って欲しいし、今後もそういう姿勢で臨んでいただきたいなって。町民だって何でもかんでも八雲町ばかりにやってもらおうなんて思ひてないし、自分たちが出来ることは自分たちでやろうと思ひている人はたくさんいますから、そういうところから本当にこう活力あるまちづくりを作っていくべきだと思いますし、議会も一般会議っていうのがあって、これから町民とともに話し合って、本当に活力あるまちづくり目指したいと思ひますので、町長もぜひ遠慮なく、どんどんどんどん町外だけではなく、町内もくまなく回って皆さんの意見を聞いてほしいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井さんの質問は終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 1問目にかかります。

まずは解釈改憲に異議ありの声を上げることは町のためになりますよ。

もともと憲法には自衛隊も自衛権も書き込まれていなかった。政府と国会で議論を積み重ねた結果、苦勞して生み出されたものだと私は思っております。国民の多くも、また八雲町民もその議論を見つめてきているので、自衛隊の活動に信頼と安心感を感じています。この積み重ねた議論による解釈に基づく国家行為によって憲法の内容が確定してきたと思えます。

それを今回はですね、1内閣の閣議決定でひるがえし、これまでの数々の政府がやってきたことは間違いだったと、今の政府自らが提起するのは行政の信頼性と継続性を否定するものではないかと。

この点について八雲町行政のトップである岩村町長のほうから異議ありと地方から発信することは、私はとても意義がある。まだ地方からこの種の発信がない現在、八雲町は大いに注目を浴びるはずだと思っております。何百枚もの名刺を配るよりも遥かに効果的なピーアールではないでしょうか。正しいことを堂々と主張する八雲町の姿に、多くの共感が生まれると思えます。町長の英断に期待いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） それでは1点目の三澤議員の質問にお答えをいたします。

1点目の質問の憲法改憲についてでございますが、三澤議員の言うように憲法の解釈については、これまでの国会の中でさまざまな議論を積み重ねて判断されてきたものだと思いますが、国会ではなく、閣議決定によって解釈を変更することができるかどうかにつきましては町として判断できるのではないかと考えております。

ぜひ国会の中で十分な議論をしていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 想定内の答弁ではございますけども、非常に残念でございます。

今、町長自ら触れたようにですね、触れてた部分ですが、町からはこのことには何も言えないと、判断できないと。私の質問は同じ行政の立場として、こういった法治国家である我が国日本において、人智によって法律の解釈を変えていくということが非常に危険だと。

行政運営の点で同じ行政運営に携わる者として、おかしいという声を上げることは僕はできると思っております。できるはずです。ましてや、地方分権改革が進み地方は地方の主権を持って行政運営を行っているわけですから、その観点からも言う必要がある。

また、この言う必要があるという背景はですね、今、国会が全く機能してないですね。国会の場で話し合うことも安倍さんは拒否している。今現在は参議院の決算委員会です。国会すら通そうとしていない。こんな法律の改正の仕方があるのでしょうか。

また、法律といってもこれは憲法ですから。国家の最高法規です。しかも変え方もちゃんと改正の仕方ルールとして決めています。

今回の会期のかなり早い時期で国民投票法案についても審議されてます。そうやって準

備していながらですね、内閣の閣議だけで決めていこうということに、やはり地方からはおかしいと声を上げなければ止まらないと思うんです。今の非常に国会議員の無力さを味わっている人達もいると思いますけども、彼らだけに任せていては、国の道が誤るという観点ですね、ぜひ地方から、荷が重いかもしれませんが、どこかがやれば必ずついてくる。そのどこかをまず、私は自分の立場から考えると町長に訴えるしかないんですよ。町村会を動かすことも、また道を初め、上の行政を動かすこともやはり行政のトップとして行動してもらいたい。ぜひ、もう一度お考えください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤委員からですね、また再度ですね、考えた方が良いのではないかと質問であります。

先ほどもお答えしたとおりですね、町として今のところですね、判断をするに至っていないというのが現状でありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 堂々巡りにならないように、今頑張りますけども。

なぜ判断できないんでしょうか。我が子のことに置きかえて考えてもですね、行政運営の上ですね。今安倍さんがやろうとしているようなやり方でルールを変えていくってことはできないはずでしょう。

岩村町長自らも、例えば八雲の条例の中に幾つもの町長の判断が入るところがありますけども、それだって議会やら、また庁内においていろいろ議論された上で、多くの方が納得しうる判断しかできないはずですよ。自分の個人的な情念や何かでの解釈なんかできないはずなんです。そういった観点で行政を進める上で今やってる行為が前例となって残る。それは非常に僕は危険だと思っています。この危険性を訴えるってことを後半です、この質問で八雲町は大いにPR云々って僕自身は余りこういうスタンドプレー的な評価になるようなPRっていうことには繋げたくないんですけども。

僕は今ここ半年間の岩村町長の行動を見るとこういうものをつけ加えた方がピンとくるかなと思ってつけ加えたんですが、失礼かもしれませんが。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員。発言中ですけども、三澤議員の一般質問の通告はですね、八雲町のPRということに重点を置いたものであって、憲法解釈に関するものではないという認識をしています。そうですね。

ここであの、町長が言ってるのは国家の運営について追及することはですね、やっぱりこの質問とはちょっとかけ離れていると思うんですよ。

○5番（三澤公雄君） いや、町長が判断できないって言って2回に分けて質問したんで。

○議長（能登谷正人君） だから質問に応じて変更。質問通告に応じて、再度質問してください。

○5番（三澤公雄君） まず今2回にわたって再質問で、町長が判断できないということ

について自分の考えを述べたつもりですけども。

町長に1つちょっとずつ具体的にお伺いしますけども、行政は継続だという答弁を私前回の定例会のある質問でいただいています。

つまり、今回のこの問題提起も行政の信頼性と継続性を否定しているかのような国会の進め方について私は異議ありということが、八雲町の大きなPRになるという質問の仕方なんですけど、まずこの行政の信頼性と継続性を否定するものだという考えについてはどうお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員のお話ですけども。

町としてね、やっぱり判断できるものでないと思っておりますし、これはですね是非国会で十分ですね、議論を踏まえてやっていることでありますので。

ただ町としてね、PRする方法っていうのはね、またいろんな方法があるかと思っておりますのでご理解をお願いします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） PRする方法はいろんなことがあると思って、いろんなことをやってくれる町長だという期待感があるんですよ。

こういったこと、政治的な判断が伴うことだけでもこれすら町のPRにしていくっていう姿勢も大した興味深いまちづくりかなと思うんですが、なぜ判断できないんでしょうか。行政の信頼性と継続性を否定する行為ではないですか。

改正のルールが決まっている、また、これまで戦後少なくとも60年以上、議論を重ねてきた結果、今の解釈の部分が成立している。最大野党だった政党も認める自衛隊が作られてきたというものを、その根本的なものに合ったものは、個別的自衛権という制約があると。いうものが積み重ねられてきたと思うんですが、今回は1内閣というか安倍氏個人的な情念によってですね、変えようとしている。質問にはほとんど答えていないんですよ、今の国会答弁見ても。すかしているだけですよね。多くの人たちの何故に答えようとしていないで、法律の運用を変えようとしていること。

これは、町行政にとっても非常に影響があるんじゃないですか。そういったやり方が定着してしまうということは。前例を作ってしまうということです。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員に申し上げます。

○5番（三澤公雄君） 駄目ですか。

○議長（能登谷正人君） 先ほども申し上げましたとおりですね。三澤議員の一般質問の趣旨はですね、あくまでもPRに重点を置いたものであって憲法解釈と閣議を重視したものでないんで、既に町長は見解を述べておりますので、それをまあ深く掘り下げることは今回の一般質問の趣旨とかなりかけ離れたものとなりますので、これ以上そのような質問を続けるのであれば、第1問につきましては会議規則第52条によって発言を禁止い

たしますので、注意して続けてください。分かりましたか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 議長には従いますよ。

○議長（能登谷正人君） はい、従ってください。

○5番（三澤公雄君） 判断ができないというところが、どうしても僕は理解できないところはそういうふうに説明しているんで。

そこを乗り越えれば、乗り越えて行動すればPRになるんじゃないかということなんです。町長の行政運営で想像を超える行為だと思うんですよ、今の安倍さんのやってることは。それを指摘することは僕は大きい八雲町良く声を上げてくれたと。

町民の求心力も高まる部分があるだろうと思いますし、町内外において八雲町のことを見直してくれるとか、惚れ直すだとか、いろんな可能性を秘めている行為だと思うんです。間違ってますよね、あの方のやろうとしていることは。そのルール上無視ですよ、ルールを無視してますよね、そういうふうに見えますよね町長。

その点、町長どう見えますか、今安倍さんのやろうとしていること。私は行政の信頼性と継続性を否定すると。それを十分に指摘して岩村町長の行動力評価に繋がると思うんですけども。そういう認識はできませんか、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、分かりました、暫時休憩します。

（何事かいう声あり）

○議長（能登谷正人君） 休憩は取り消して、答弁簡単でいいです。

○5番（三澤公雄君） 今の質問にああ、なるほどってこう合致した答えを貰えないと僕は今2回ともかすり、かすらない答弁を貰っているように思うんで、繰り返しているんですけども。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員からですね、何回も質問をいただけてますけれども、憲法の問題はですね、やはり国会で十分議論をしていますので、それに対して町として考え方をどうのこうのという判断はできないものと思っております。以上です。

○議長（能登谷正人君） はい、じゃあ、暫時休憩して再開は午後1時からいたします。

休憩 午後 0時07分

開議 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 2つ目の質問に移ります。

大間原発建設反対の函館を応援しよう。

自治体としては初の原発建設差し止め訴訟を起こした函館市。函館の主張していることは、そのまま八雲町にも当てはまる事柄ばかりです。陰ながらの応援ではなく、堂々と肩を並べて反対してはどうでしょう。

その結果、八雲の海産物、農産物などの一次産品や二次産品も安心・安全に気配りをしている商品として再認識されるでしょう。この点から考えても町長が声を大きく応援する意味付けは十分にあると私は考えます。

このことについて町長はどう考え、町はどう行動するおつもりでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、2点目の大間原子力発電所反対の函館を応援しようという質問にお答えをいたします。

横田議員のご質問にもお答えしましたが、町では函館市の行動に賛同し渡島管内すべての町とともに建設中止の要望書を提出しております。

このたび函館市が大間原子力発電所の建設停止を求め、東京地方裁判所に提訴いたしましたが、これからどのような行動になっていくのか、具体的にはございませんが今後とも渡島町村会と連携しながら函館市の行動を支援してまいりたいと考えております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 町が函館市に賛同しているということは分かっておりましたけども、こういった質問が成立してしまう、またこのことを読んでも町民が違和感ないぐらいですね、八雲町の行動は私は見えてないんだと思います。私自身も見えてないんです。

せっかくの機会に勿体ないですね。町長の最後の方に町村会とともにという言葉もありましたけども、例えば先日、函館市長と高橋はるみ知事が対談しておりますが、あのときもその批評として道はその積極的に応援しているというふうには受け取られてないという報道の括りもあります。

せっかく渡島の中でともに自治体を形成している八雲町です。もっと声を大きくですね、八雲も同じ意見なんですよというPRをしてもらいたいと思います。

1番目の質問でもPRという部分で触れましたけども、私は岩村町長だからこそあらゆる機会を逃さず行動する町長であると。自らもいろんな場面でそういう姿勢を見せてますし、町民の受け止め方もそういう部分が多分にあると思います。こういった機会もですね、逃さず八雲のPRになるという観点で行動できませんか。

ご本人の主義主張があるかもしれませんが、それを乗り越えてですね、自治体のトップとして八雲をいいまちにするために行動するというのが岩村町長のアピールだと思いますから。

ぜひ、もっと現状よりもですね、大きく踏み出してこの函館市の行動を応援してもらいたい。7月3日に初の口頭弁論が控えております。これに向けてマスコミ各社も多くが函

館市を取材するでしょう。この機を逃さず、八雲町ももっともっと行動してはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の質問にお答えいたします。

町といたしましてもですね、先ほど申し上げてるとおり、町村議会と協力しながらですね、函館市を支援しておりますけれども、今年に入りまして函館市から再度要請がありました。これはですね、やっぱり裁判というものは大変費用がかかるそうでございます。その財政的な負担をということで各町村に支援を要請をいたしましたけれども、八雲町といたしましてもですね、財政的な支援は我々の財政からいって、函館市より本当に小さい財政運営でございますので、財政については支援はちょっとお断りしたという形です。やはり、声は同じく出しながら、やはり規模的な問題もありますので、その辺のご理解もいただきたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今の答弁は非常に残念ですね。

せっかく賛同はしているというのに、声が小さく広く認知されてない。また、函館市の方から自治体経営でとても大変な部分、八雲町でもそうですけれども、財政的な支援の願いも袖にしたというのは残念ですね。

函館市は多くのいろんな協力を得たいという事で、募金を開始してます。聞くところによると総額も3,000万を超えてるとお聞きしております。そういったこの原発建設差し止めに対しての行動に賛同する声が集まっているんですよ。金額の問題ではなく。これも僕は八雲町はチャンスを逃したと。確かに厳しい財政運営かもしれませんが、それを超えて支出することに私はこれは八雲のPRになるんだ、せっかくの機会だったんだと思いますよ。

先日6月5日の朝日新聞にも載ってましたが、函館の市民グループが別個に募金活動を初めています「いかいか募金」。考えましたねイカの木の枠に10本の足。その10本の足に50円玉を通す。小さい金額なんで、なかなか金額は集まらないという感想を述べてますけれども、これは金額じゃないですよ、応援するっていうこの市民の求心力を高める。

また、この人たちがはっきり言葉に出してます。ゴーゴー市長。市長を応援する声を上げているんですね。これを見てもお分かりのとおり、八雲町はチャンスを逃しているんですよ。何も町長が出張旅費を使いながらいろんなところに歩いていっただけがPRじゃない。それはもう正直言って、これまでもいろんな自治体がやってるし、手法としては目新しいものではない。やはり効果的なPRっていうのは、こういった社会の動きに連動していくことだと私は考えます。

是非ですね。これからまだまだチャンスはあると思います。今まで以上の行動をぜひ探っていただきたいと思います。

先ほどの横田議員の質問の中でも、本当に建設反対のお考えも持っていらっしゃるようですし、意思も持っているというのであれば、私はあとはせっかく起こす行動をより多くの八雲町にとって役に立つ行動に繋げていくという意味でも、もっともっと積極的姿勢を出したらどうでしょうかと思います。

再度お伺いしますけども、こういった財政支援の部分も含めてですね、今まで僕はチャンス逃してきたという指摘をしました。改めて町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の質問にお答えいたしますけども。

これはですね、町財政厳しい折ですね住民並びに議会とも調整しながら、財政支援であればそういうことも考えていかなければならない時期が来るかもしれませんけども、今のところですね、町といたしましても財政が大変厳しい折ですね、なかなか財政出動には至ってない。

しかしながらですね、何度も言いますが近隣町村と連携をとりながら、八雲町も歩調を合わせながらですね、また活動を続けたいと思っておりますのでご理解をよろしく願います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 1つ目も2つ目も滑ってしまいましたけども。PRになるという観点でいろんなことが行動できるというこの考えを、寝る前にでももう一度反芻していただければありがたいと思います。

それでは3つ目の質問に移ります。

通学路や地域の安全・安心の再確認を。悲惨な事故、卑劣な事件が散見されます。八雲町の通学路や地域の安全・安心は大丈夫なんでしょうか。

安全・安心マップづくりやCAPの取り組みなど、この間の予算委員会においても、私改めて発言させてもらいましたけども、この他にももっともっと今の八雲町に取り入れるべき事柄はあるのじゃないかなと考えております。

町と教育委員会は安全・安心づくりにどういった考えで取り組んでいますか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただ今の三澤議員の質問にお答えいたします。

今年1月に札幌市内で小学生女児が監禁されるという事件が発生した他、道内各地で児童生徒に対する声かけ事案や不審者事案が発生しております。

児童生徒の犯罪被害を未然に防ぐことが何より大切と考えており、各学校に対して安全確保対策や安全教育の取り組みについて、機会あるごとに周知、指導をしているところであります。

また、町内で不審者事案などが発生した際には速やかに各学校へ周知し、情報共有を図

っております。各学校の具体的な安全確保対策としては、通学路の安全点検やPTAによる巡回パトロール、児童生徒自身が危険予測や危険回避を身に着けるための防犯教室。また、防犯訓練などによる安全教育の推進。不審者情報等の共有と警察との連携などを中心に、各学校で地域の実情に応じた対策に取り組んでおります。

また、子ども110番の家や防犯パトロールなどの地域の協力や、八雲町防犯協会から寄贈された警報ブザーを児童が携行するなど、児童生徒の安全確保に協力をいただいております。安全安心マップづくりやCAPの取り組みについては、先ほどもありましたけども3月の予算特別委員会でも議員から御提案をいただきましたが、通学路の安全マップについては、町内の小学校中学校すべてで作成しており、学級活動で安全について指導する際などに活用している他、各家庭にも配付し、通学路の危険箇所の周知を図る取り組みなども行われております。

また子供たちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育のプログラムであるCAPにつきましても、以前八雲小学校のPTAの取り組みとして行われたことがあるとのことですが、その後、継続した取り組みは行っておりません。CAPの具体的な内容、期待できる効果、経費等について改めて情報収集を試みたいと考えております。

今後も各学校と連携をとり、児童・生徒の安全確保対策に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） はい、総務課長。

○総務課長（山形広己君） 現在ですね、町として単独で防犯活動っていうのは正直なところ実施しておりません。警察、それから防犯協会、それと町とあるいは青少年、教育委員会。こういった関係団体とともにですね、防犯活動をしておりますが、具体的に町がパトロールしたりなんなりっていう取り組みは、今現在は行っている状況ではありません。

ただ、三澤議員から今お話がありましたように、さまざまな子供の誘拐事件、そういったこともございますので今後は警察それから防犯協会、教育委員会とも連携を取りながら対策を考えてまいりたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） はい。ありがとうございます。

ほどよい活動っていうのが大事な部分。ぎすぎすした、もう目をぎらぎらして不審者探しだとかそういうことにするとやっぱり長続きしませんし、非常に難しい問題だと思って質問してるんですけども。

一つその民間の協力してる団体ではまなす隊というのがありますが。約8年9年前に私がPTAの役員の方にいらっしゃいます大久保議員が会長だった時に、PTAとその防犯協会の連携をとるのはどうしたらいいかという相談を行ったときにおまえら入れれば良いじゃないかと隊長に言われて、なるほどなと言って入ってからはずっとこれまで入っ

てるんですけども。その後それに代わるそのPTAの方の入隊状況がないだとかいうことも含めましてですね、今までの取り組みに僕は抜かりはなかったのかなというふうに思うんですが。それは大きな事件・事故に繋がってないから、この1点だけをもって見てもそういう評価は出来ると思うんですけども。

やはりこれから先も隙のないように、また、先ほど言ったようにほどよい部分というものを探りながらやっていかなきゃいけないって意味では、教育委員会、また行政である町が不断の関心を持ってもらわなければならないと思います。

不幸なことが起こってから対策として立ち上げることはこれまでもいろんな例ありますけども、決して八雲町にあってはそういったことでこの安全・安心の再確認ということにならない配慮をですね、僕は持っていかなきゃいけないと思うんですけども。

そういった観点でちょっと個別のことで幾つかお伺いしたいんですが、教育長の答弁の中にもありました子ども110番の家の掲示。相当の数、八雲町の中にもありますが、この掲示されている御家庭とそして通学路を通る子供たち、またその父母たちとでここを通ったらこの家が掲示されてて、ここのお家にはこういうおじちゃん、おばちゃんがいてとかそういった密だっちゅうか、見える形での安心の醸成てことはされてるでしょうか。本当に少ない例かもしれませんが、幾つかの中には、運動が始まったときに掲示板を掲げるようにして、それからずっと掲げてて、ご家庭の中でも御高齢になられたとか。

実際、今どうゆった子供たちがその通学路の前を通っているかも把握されてない。その掲示されている家もあるように聞く部分があるんですけども。そういうのって非常に残念だと思いますし、また効果が上がらないかもしれないという危険性がありますよね。頼りにして飛び込もうと思ったら入れなかった。日中は家鍵かけるようにしてるんだよだとかね。そういった残念なことにもなったりする。また、飛び込もうと思ってもどんなおじさん、お婆さんがいるか日ごろから分からないからってというようなことで、もうちょっと先のコンビニまで頑張って走っていかうかとか。そういったことが取り返しのつかないことになるかもしれません。

これまで行われてきたことの取り組みを肯定する観点からも、再確認という意味ではちゃんと機能しているかということやはり、お手数かけるかもしれませんが、いろんな機会を確認してかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

この点についての現状認識はどうなっていますか。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 今、三澤議員から、こども110番の家の導入を中心にご質問があったところで、正直あの教育委員会としてですね、今議員おっしゃるとおり各学校が110番の家の状況を逐次、確認して対応してるかどうかまでは、ちょっと掌握してはございませんけども、現在八雲町内に小中学校あわせて16校学校あるうちの、現在13校が子ども110番の家を導入しております。

それである、13校全てではないんですが、各学校で作る安全マップの中に110番の家を

表示したりですね、そういったことで活用はしていますけれども、それもすべての学校の安全マップに確実に載ってるかという、必ずしもそうでもない状況もありますし、議員おっしゃるとおりですね、毎年毎年、生徒への確認、あるいは110番の家をお願いしてる家庭への確認等が、ちょっとどこまで丁寧に行われているか掌握しておりませんので、今後機会を見て各学校ともそういったお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） ぜひ取り組んでもらいたいです。

安全・安心するのは決して児童や生徒だけが対象じゃないと思うんですけども。あえてこの小学校の部分に注目するのはですね、こういったこの時期に、しっかり防犯意識、自分の身を守るためにはどういった行動であり、どういったことが危険なのかってことを認識することは、その後大きくなっていくとき、中学生、高校生、そして20代とかっていった時に、必ず大切なことになると思うんですよね。

そういった意味でこの初期のうちにしっかり何が危険で、どういった行動が犯罪を招くのかという観点での指導教育も大事だと思います。

この点に関して、今行われている分で大丈夫なのかなっていう不安があるんですけども。杞憂に終わればいいんですが、ぜひですね、生涯学習っていったらおかしいけれども、この子ども時代の要するに小学校だけで済ますのではなく、やはりしっかり身につけるといって観点で取り組むとしたら、僕は今、八雲警察署に協力いただいている部分は大事だと思うんですけども、それプラスやはり教育の場でさらに工夫が必要だと思うんですよね。

ぜひ取り組んでもらいたいですから、この考えをちょっとお聞きしたいのと、町の方にはですね、防犯意識がやはり児童の段階から醸成されてって大人になると。大人になったら自らの分は自らで守っていくのが大人だという部分だと思うんですけども。

最近では厚別区ですね、女性の事件ありましたけどもね。ああゆったこともやはり視野に入れながら安全・安心地域づくりという観点は必要だと思います。

こういった取り組みをいろいろ想像していくと、災害等なんかのときも協力をお願いしている町内会の取り組みという部分。町内会でのその共同意識なんかがやっぱり薄れているっていう危機感を担当課の方で持っていると思うんですが。災害についての行政と安全・安心の子供たちの取り組みも、そういった観点で僕繋がってくると思うんです。

是非ですね、ちょっと前までこうハザードマップだとかいろんな作りやってみましたけども、地域の避難訓練の話も予算委員会で出ました。

ここに、もうひとつ観点として地域への目配りもしていくという意味で、町内会活動というのは、もっともっと盛り上げていかなきゃならないと私は考えますが、今言った指摘の部分、行政の方ではどのように考えているのでしょうか。2点お願いします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 本町の防犯に対する取り組みというのは、各組織それから各学校での取り組みは、私はいいのかなと思ってます。

ただやはり大事なことは今言われた通りですね、どこか何となく私達もこれで大丈夫という安心がどっかにあるんだろうなと。

しかし、三澤議員が言われたとおり、各団体との連携強化、それからそれぞれの意識の高揚というものが、やはり大切だろうなとそう思っております。

そういう事も含めて、各学校に対する指導とか、それから各団体への連携協力、それから取り組みの確認なども、確認して充実を図っていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） はい、総務課長。

○総務課長（山形広己君） 三澤議員が今おっしゃいましたとおりですね、防犯対策については、まず子どもへの指導。学校あるいは家庭での子供たちへの指導。こういったものも当然大事なことだというふうに思います。

それともう一つは、やはり地域での見守り活動というのが大事だろうというふうに思います。いくら子供たちへの教育だとか指導を徹底してもですね、やはり事件にありましたように、友達と分かれてから全く人家のないところで被害に遭うというようなことで、子供たちの指導教育の他に、やっぱり地域での見守りっていうのが大事だろうなというふうに思います。

そういう意味では、はまなす隊の活動だとか、立岩でも町内会でパトロール隊を組んで巡回しているだとか、そういった活動が見られますので、ぜひ地域町内会の中でですね、そういった活動をしていただくように、町からもお願いしたいと思えますし、またやはりこれまで大きな事件がなかったという安心感が、これまで教育委員会も町も持っておりましたので、1回、教育委員会、学校、町それから警察、そういった機関とですね、こういった安全対策が出来るのか。そういった会議をですね、1回持ちたいなというふうに思っています。

各自治体の先進的な事例でいけば、例えばタウンポリス。要は地域の方々名称がたまたまタウンポリスという名称を使ってるんですけども、巡回したりですね、結構健康づくりのために歩いてる方がやっぱり多いものですから、そういう人たちの協力っていうのも必要だし、協力してもらえらるであれば、それは簡単なことだと思います。

ただ単に歩いてるだけじゃなくて、そこから見守ってるんだよっていうその何かを表示したものがあれば、そういったことに子供たちも安心になるのかなと。ただ単に散歩している人に子供たちが声かけるわけじゃなくて、何か見守りしているんだということがわかるような表示といいますか。ジャケットでもいいんですけども、そういったことの工夫ができるのかできないのか、こういったことも含めてですね。1度話し合っ、何かの対策を講じたいなというふうに思っています。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今、教育委員会とそして町の方からも引き続きこの安全神話に溺れることなく、改めて取り組んでいくという言葉いただきました。

私も含めてやっぱり、つい忘れてしまいがちな部分があります。再度そういう注意喚起を私自身も呼び起こしながらいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） ご苦労様です。以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

次に岡島敬君の質問を許します。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） それでは通告に従いまして、次期総合計画の考え方についての一般質問を行います。

総合計画はまちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業全般にわたり網羅的に掲げ方向性を示すものとされ、基本構想の義務づけのもと、一般的な3層体系により計画されております。

新八雲町総合計画は、平成20年から29年までの10年間を基本構想・基本計画5年見直しとし、実施計画は3カ年とし、毎年度ローリングの計画期間にて、八雲町自治基本条例においても総合計画の策定を定め、行政計画の最上位であることを位置づけております。

地方自治法の一部を改正する法律が平成23年8月1日に施行され、法の枠組みがない中で、今後の社会情勢、人口動態、財政状況等を踏まえ、改めて総合計画の位置づけとその内容の見直し、自らの責任と判断をもとに、真に必要なかつ有効な総合計画の策定と運用仕組みを確立し、これを町民にわかりやすく示すことが必要と考えますが、次期計画を立てるにあたり、町長の考え方と進め方を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは岡島議員のご質問にお答えいたします。

総合計画は議員のおっしゃるとおりまちづくりの最上位に位置づけられる、総合的かつ計画的な行政経営を行っていくための基本となる計画で、長期展望に立ちどのようなまちづくりを目指すのか、目指すべき将来像の実現に向けて行動するための指針を定めたものです。

また、地方自治法の改正によって議会の議決による策定義務が解除されましたが、八雲町においては八雲町自治基本条例により議会の議決を得て、策定をすると義務づけております。

新八雲町総合計画は、合併後に策定をされ平成20年度から29年度までの10カ年計画となっており、具体的な施策を明示する基本計画を平成24年度において中間見直しを行い、平成25年度から5カ年の後期基本計画を策定し、現在2年目となっております。次期計画は平成30年度から始まる計画となることから平成28年度、29年度の2カ年をかけて策定

することとなりますが、具体的な計画づくりの方針、その内容や作業スケジュールなどの検討を平成 27 年度に行う予定で考えているところであります。総合計画を策定するにあたり、現状の社会経済情勢、人口動態、加えて財政状況を踏まえてまちづくりをどのように進めて八雲町の将来像をどう描くかが重要なことと思います。

今年度の町政執行方針でも述べていますが、企業誘致などの雇用の場の確保や第 1 次産業の活性化を通じて財政基盤の強化に努め、町民が夢と希望を持って、安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

策定にあたりましては情報なくして参加なし、参加なくして計画なしというように自治基本条例に基づいて、住民参加の手法を幾つも組み合わせ、住民の意見に耳を傾け、協働によるわかりやすい計画づくりに努めたいと考えているところでございます

いずれにいたしましても、八雲町のまちづくりの基本となる最上位計画として、まちづくりの指針となる計画策定に努めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

○ 4 番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○ 4 番（岡島 敬君） はい、ありがとうございます。

町長の答弁で 28 年、29 年の 2 カ年で次の総合計画を策定するというところで、27 年からその準備にかかるというような答弁だったと思います。それで、総合計画いろいろな課題等が今、各自治体挙げられております。市町村の総合計画マネジメントに関する調査研究報告等でも、いろいろな課題が自治体から挙げているのが現状でございますが、「八雲町の現状の評価と課題は」っていうことでちょっと伺いますが、現在の計画は基本構想・基本計画・実施計画の 3 層体系という形でなっておりますが、今後その計画の体系や内容、策定サイクルなどの基本的事項。どのように現段階でお考えになっておられるか。

まあ来年度と言われれば、今の現段階では答えられないというふうになかなか答弁も難しいと思いますが。もし何かお答えできるものがあれば。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今岡島議員さんの方からお話ありましたように、来年度から検討に入っていくということで。

今のところですね、確かに自治法で議会の議決とかはそういうのは無くなりましたけれども、自治基本条例に基づいて、八雲町としては基本的には今までどおりの構想等を計画して実施計画で、行くべきだなと今のところ考えてます。

これからじっくりですね、内容を詰めながらいきたいと思っておりますけれども、それでいくのが基本だろうなと。今のところ考えてございます。

○ 4 番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、岡島君。

○ 4 番（岡島 敬君） 副町長からご答弁いただきました。

まあ副町長は総合計画の策定委員会からのトップとして、関わってこられておるという

ふうに認識してますんで。その総合計画、非常にこう時間と労力を費やして長期の計画を立てるということでまさに多くの皆さんの御尽力で作成された総合計画であるということとは十分感謝をしておりますし、敬意を表する次第でございますが。

せっかく時間と労力を費やした総合計画ですから、これは広く職員、町民に理解されるべきというふうに思いますが、現状のその辺の評価はどのように認識されておりますでしょうか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） はい、副町長。

○副町長（伊瀬 司君） ご存じのように、策定に当たりましてはですね、それぞれのいろんな方々、町民の方々にご意見をいただいております。

各産業団体を含め、いろんな団体の御意見もいただきながら作り上げてきたものであります。ただ、こういう関わった人たちはですね、かなり意識を持ってこの総合計画というものを理解をしていただいていると思いますけれども。

他の方々に対する町としての周知の方、いろいろと町の説明会等々やってきてますけども、なかなか決まった方っていいですか、特定の方々しか出ていないっていうのが、何の集会でもそうですけれども、それをいかに町民の皆さんにですね理解をしていただく努力というのか、これからもしていきたいと思っております。

これから作る計画につきましてもですね、いろんな各層からの御意見を参考にしながら、そしてまた、いろんな町民の参加をいただいて、つくり上げていきたいというふうに思っています。確かに2年かかってやるわけですから、その中でも社会情勢等々といういろいろ変化はしてきますけども、それらを十分にですね、把握をしながらいい物をつくっていく努力をさせていただきたいと思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、岡島君。

○4番（岡島 敬君） まさにあの総合計画は非常に構想と基本計画、まああの抽象的で総合計画自体がですね、総花的っていうふうに分かりづらい感じがあって、なかなか町民の方に、本当に共有されるというのは難しいというふうに思っております。なんです、あと職員の認識の部分ですね。ということでいくと、非常にこの町民のニーズの把握という部分では、通常の日常業務では捉えにくい部分もあろうかと思っておりますが、職員のそういう町民ニーズについて、町民の声を聞くということに関しての現状と課題がありましたらその辺についてもお答え願いたいと思っております。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） はい、副町長。

○副町長（伊瀬 司君） それぞれのですね、担当課によっていろいろと総合計画の分野によって担当している部分ありますけども、今までもそうですけどもいろんな町民の意見を聞く機会というんですか、もございますので。

それと、実際に事務をやっている職員が普段感じてることを含めてですね。やはり、こ

れからの八雲町のまちづくりにどう活かしていくべきか。それは当然一番担当として分かっていることですから、そこら辺を十分に意見を出し合ってですね、庁内部の意思統一をしながらですね、その分野ごとに組み立てていきたいという考えでございます。

ただ、評価で言いますとそれぞれありますけども、実際には町民の方々が、今岡島議員さんがおっしゃったように構想だ計画だっていうよりも、逆にきっと実施計画とかそっちの方を見た方が分かりやすいというか。だと思っんですけども、やはりそれもあり、基本構想と基本計画に基づいてやっておりますんで、そこら辺もですねなかなか具体性に欠けると分かりづらい部分もありますけども、実施計画の中でですね、御理解いただけるような方法でこれからも進めてまいりたいと思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） なかなか今答えれる部分っていうのは、これ以上はないのかなというふうに思います。

ただ八雲町がですね、やはり北渡島檜山の中核都市として地域経営力を展開していくには、まずはやはり次の総合計画を策定するにあたってですね、町長、町民そして職員、議会が目標を共有する必要があるというふうに思っております。

まさにその目標が総合計画というふうに考えますので、その進め方をですね、今一度再考いただき、以上で私の質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡島敬君の質問が終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 延会の宣言

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は明日、午前10時の開議を予定しております。

[延会 午後 1時44分]